

自治基本条例フォーラム

みんなでやろまい
いちのみやのまちづくり!!

平成22年11月6日(土)
一宮地場産業ファッションデザインセンター

1

基調講演

- 「これからのまちづくりと自治基本条例」

相模女子大学教授 松下啓一

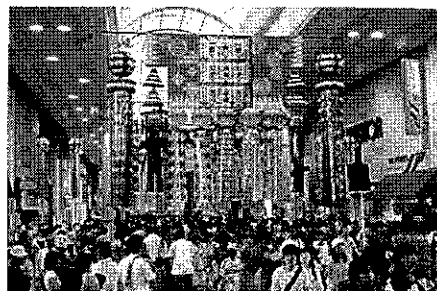
2

1. 「まちづくり」って何？

- 見えるまち



- 見えないまち



3

2. 今まで、そしてこれからの「まちづくり」

- 今まで
 - ・目に見えるまちに一生懸命力を注いできた
- これから
 - ・それだけでは満足できなくなってきた
 - ・目に見えるまちをベースに、目に見えないまちもよくしたい
 - ・まちをよくするには、役所だけでなく、市民、NPO、企業など、すべての参加が必要

4

3. 「まちづくり」にはルールが必要

- そのためには新しいルールが必要
- ルール＝自治基本条例

5

4. どうして今、ルールが必要？

- 昔は必要なかった？
 - ・地域主権
 - ・人口減少・少子高齢化

6

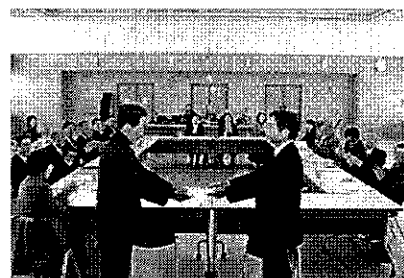
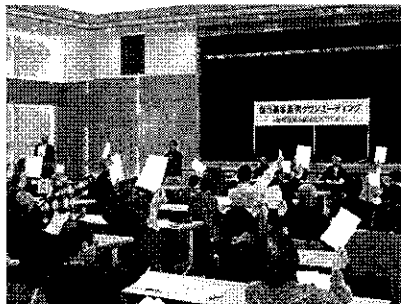
5. ルール(=自治基本条例)の作り方 ～ せっかく作るなら ～

- 今までの条例は、役所だけで作っていた
- 自治基本条例は、「自分たちのルールだ」と市民が実感できるように作るべき
- 役所だけでなく、市民だけでなく、学者だけでなく…

7

6. 一宮市の場合 ～ 2段ロケット方式 ～

- 自治基本条例を考える会
- 自治基本条例素案検討委員会



8

7. 一宮市自治基本条例
～ 基本理念(前文から)～

- ……市民・議会・執行機関の新たな協働関係を構築する……
- ……市民もまちづくりを担い、かつ、責任も負う……

9

8. 一宮市自治基本条例
～ 第4条(原則) ～

- 情報共有の原則
- 参加の原則
- 協働の原則
- 有効性の原則

10

9. 一宮市自治基本条例
～第9条(子どもの参加の機会の保障)～

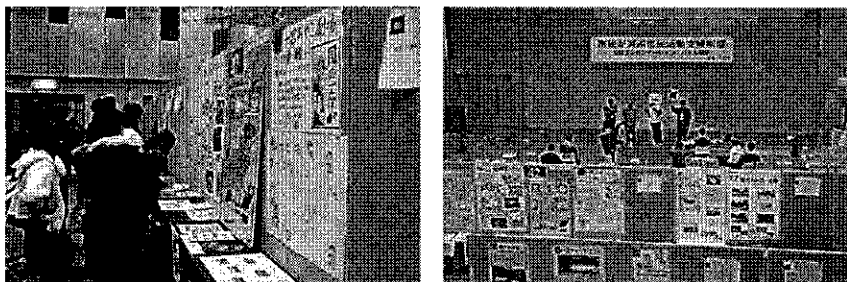
- 市は、子どものころから自らのまちに愛着を持てるよう、子どもが参加しやすいまちづくりの機会を設けるよう努めなければならない



11

10. 一宮市自治基本条例
～第16条(地域活動団体への支援)～

- 市民及び市は、地域活動団体及び非営利活動団体が活発に活動を行うために必要な支援を行います(例えば、市民活動支援制度)

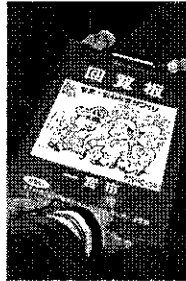


12

11. 一宮市自治基本条例

～第17条(地域におけるまちづくり)～

- ……地域のことは地域内住民が自ら考え、実行できるようにするため、連区単位でまちづくりを進める…… (例えば、地域づくり協議会)



13

12. これからのまちづくりと自治基本条例

- できるとき、できる範囲で関わろう
- まずは、身近なまちづくりから始めよう
- 自治基本条例を利用しよう

14

メモ

15

メモ

16